

＼ 学研災保険って知っていますか？ ／

学研災保険では、 学生生活のケガを 補償します！

学生生活では、こんな事故が起きています！

授業中



炎天下での体育授業中、
熱中症になった

キャンパス内



天井の照明が割れて
ガラスでケガをした

クラブ活動中



試合中に相手選手と
ぶつかり骨折した

おケガをされた時の事故受付は LINEから！まずは登録を！

LINE登録はこちら

学生生活のお役立ち情報も配信中



友達登録して
くだサーイ



学研災
キャラクター
サイちゃん

●学研災専用のLINEアプリ、スマートフォン用のアプリ、ご加入の保険およびこれらに類する情報提供等を東京海上日動火災保険株式会社（以下、東京海上日動）が行うことに同意いただける場合は、上記QRコードをスマートフォン等で読み取り、LINEのアカウント登録をお願いします。LINEアカウント登録いただくことで、東京海上日動からの広告宣伝メール（ご加入の保険およびこれらに類する情報提供等）の受信に同意いただいたこととなります。

●東京海上日動は、お客様からご提供いただいた個人情報を、ホームページ記載の「個人情報のお取扱いについて」（www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/about/policy/kojin.html）に則って取り扱い、東京海上日動の保険・金融商品等の各種商品・サービスのご提供・ご案内以外の目的には利用いたしません。



公益財団法人 日本国際教育支援協会
Japan Educational Exchanges and Services



東京海上日動

アプリに関するお問い合わせは、skettbook-info@tmnf.jpまでメールにてお問い合わせください。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)とは？

学生のみなさまが学校を通して加入する保険です！

学校管理下の活動中、ケガをした場合に対象となります



補償の対象



正課中 (授業中など)

講義、実験、実習、演習または実技による授業等を受けている間(通信制の場合は面接授業を受けている間)、指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故。

学校行事中

学校の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間の傷害事故。

キャンパス内に いる間

学校が教育活動のために所有、使用、または管理している学校施設内にいる間の傷害事故。

(ただし、寄宿舎にいる間、学校が禁じた時間もしくは場所にいる間、または学校が禁じた行為を行っている間を除きます。)

課外活動中 (クラブ活動)

学校の規則に則った所定の手続きにより学校の認めた学内学生団体・サークルの管理下で行う文化・体育活動を行っている間の傷害事故。

(ただし、山岳登山やハンググライダー搭乗などの危険なスポーツを行っている間、学校が禁じた時間もしくは場所にいる間、または学校が禁じた行為を行っている間を除きます。)



新しく始まる学生生活を安心して過ごすためにお役立てください！